

令和5年度 第1号

共同実施だより  
令和5年6月1日発行

Ube Kyou-DO!

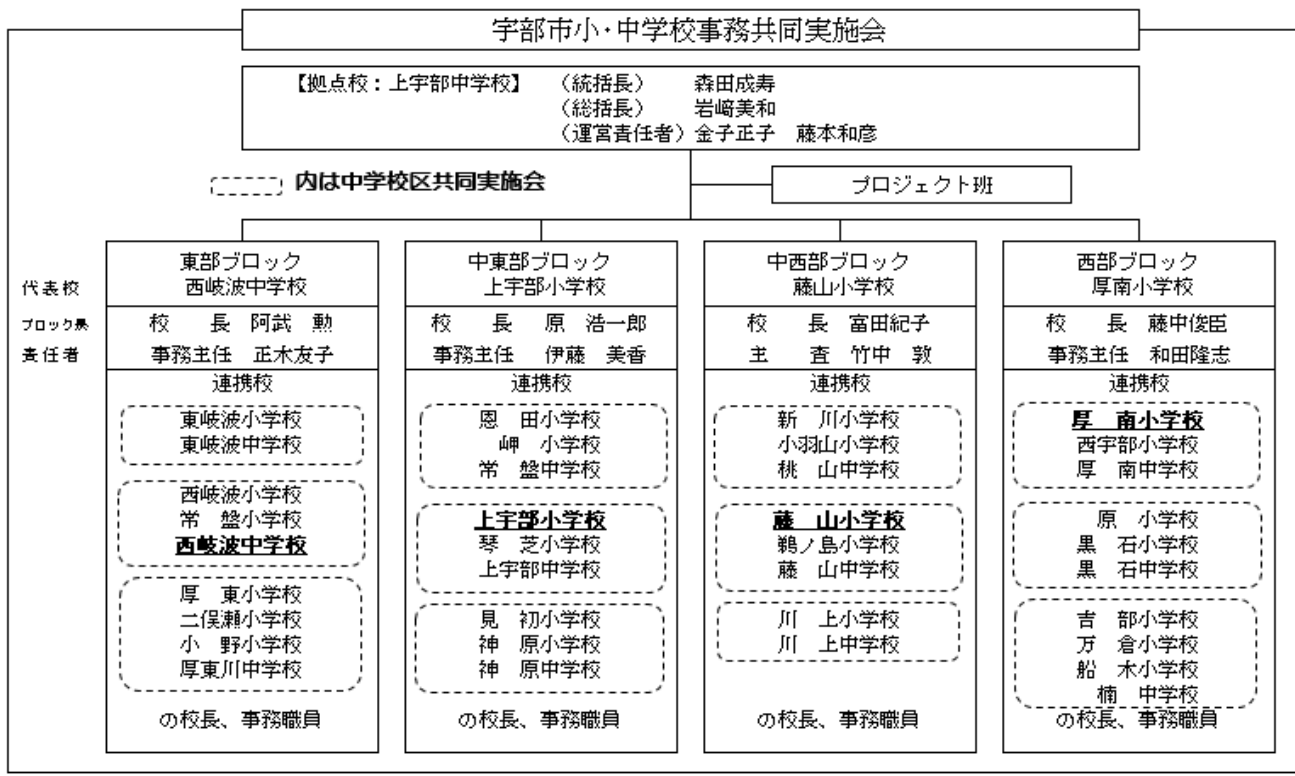
【発行責任者】  
宇部市小・中学校事務共同実施会  
統括長 森田 成寿

「共同実施の充実により教職員の働き方改革の推進を」

宇部市小・中学校事務共同実施 運営協議会 統括長 森田 成寿  
(宇部市立上宇部中学校)

5月の連休明けから新型コロナウイルスも「5類感染症」の位置付けとなり、少しずつ通常の学校生活が取り戻されようとしています。こうした中、4月にはこども家庭庁・こども基本法が施行され、子どもを真ん中に据えた社会がスタートしました。また、部活動の地域移行やGIGAスクール構想、教員の働き方改革など、近年の教育改革が大きな波として押し寄せています。特に学校現場は、教員不足という目の前の大きな課題への対応に苦慮しており、「教師という仕事が魅力的な仕事になる」ためにも教員の働き方改革は待ったなしの状態です。そんな中、宇部市の事務職員のみなさんが、先生方が授業などの本来の業務に専念できるよう、サービス関係の申請や書類作成におけるデジタル化の推進、学年会計の処理、授業等の教育活動に必要な教材教具の購入・準備等、本当にたくさんのことを積極的にサポートしていただいていることに大変感謝しています。これら多くの教員が苦手としている事務的な業務への支援により、教員の業務改善が確実に進んでいます。さて、事務の共同実施も宇部市として今年度12年目を迎えました。総括長に岩崎美和事務長を新たに迎え、運営責任者の金子正子主査、藤本和彦事務主任を含めた新体制でのスタートです。今年度どうぞよろしくお願いいたします。ここ数年、教員の大量退職により、新規採用教員が増加しています。新規採用教員は、一年間、ベテランの初任研担当教員が責任をもって、授業技術だけでなく、生徒指導、校務分掌等、様々な面でサポートし、困りごとの良き相談相手にもなっています。「事務職」は教員と違い、基本的に各学校に一人しかいない「一人職」です。分からないことがあっても周りにすぐに聞くことができない状況も多く、悩んでいる方も多いと思います。決して一人で悩みを抱えることのないよう、事務の共同実施を有効に活用していただきたいと思います。何より、事務職の先生方の働き方改革をしっかりと推進し、学校の窓口としても明るく元気に活躍していただくことを願い、発刊に際してのご挨拶とさせていただきます。

今年度の共同実施の組織



## 宇部市学校事務の共同実施の実施目的(抜粋)

宇部市学校事務の共同実施では、複雑化・多様化している学校の課題に対応するため、「正確でより質の高い事務の提供」や「主体的・積極的に学校運営に参画できる学校事務職員の育成」により、学校の総合力の向上を図っていきます。

## 宇部市学校事務の共同実施取組内容(抜粋)

### 教員が教育に専念できる環境整備のための共同実践

- 教員と事務職員が協働する校内事務の効率化
- 共同実施により等による的確で有効な情報の提供・Web資料の活用周知

### 学校事務職員の資質能力向上・

### 人材育成のための取組

- 全体・ブロック・中学校区共同実施での研修
- 若年・中堅・全事務職員研修

### 学校事務の効率化・平準化・適正化のための共同実践

- 事務職員の中学校区における小中学校連携
- 教頭先生との連携による関係書類等の校内処理及び相互確認体制の確立

### その他

- 市費関係既存事務の適正かつ効率的な処理に向けた意見交換会
- 事務長・運営責任者による訪問支援業務

※詳細は、「宇部市学校事務の共同実施 当初計画」をご覧ください。(事務職員が持っています)

おらせ

## ～諸手当認定状況の確認を行います～

事務職員より必要な書類の連絡がありましたらご協力をよろしくお願いいたします。詳細は事務職員にお尋ねください。

### ○対象職員

令和5年6月1日現在、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当の支給を受けている職員です。

## 公立学校共済組合や山口県教職員互助会のHPを見てみませんか



公立学校共済組合や山口県教職員互助会のHPを見ると、厚生事業、給付事業、貸付事業など、様々な情報やそれに関する説明、必要な書類が掲載されています。また貸付事業に関しては、公立学校共済組合、山口県教職員互助会ともにHPにある償還金のシミュレーションで償還金の計算が出来ます。

※左図にある年度末に配布された「福利やまぐち」にも、詳しい事業の内容が掲載されています。